

## 5 予算要求及び査定の状況（議案第180号～第188号）

### （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		471,401,612	990,757	990,148	990,148	990,148
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	117,973,345	13,884	13,884	13,884	13,884
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000				0
	介 護 保 険 事 業	73,333,528	110,158	110,158	110,158	110,158
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,773				0
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000	1,500	1,500	1,500	1,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000				0
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000	1,500	1,500	1,500	1,500
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000				0
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000				0
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000				0
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000				0
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000	2,500	2,500	2,500	2,500
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000				0
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000	500	500	500	500
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000	2,500	2,500	2,500	2,500
	公 債 管 理	97,146,000				0
	計	317,420,646	132,542	132,542	132,542	132,542
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085				
	病 院 事 業	19,029,453				
	下 水 道 事 業	51,298,633				
	計	117,291,171	0	0	0	0
合 計		906,113,429	1,123,299	1,122,690	1,122,690	1,122,690

## (2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	221,513,304				
2 地 方 譲 与 税	2,955,701				
3 利 子 割 交 付 金	417,000				
4 配 当 割 交 付 金	656,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000				
12 地 方 交 付 税	6,007,000				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331				
16 国 庫 支 出 金	82,118,109	262,850	262,850	262,850	262,850
17 県 支 出 金	17,052,882	6,408	6,408	6,408	6,408
18 財 産 収 入	1,095,765				
19 寄 附 金	219,761				
20 繰 入 金	11,196,855				
21 繰 越 金	2,572,594	834,399	833,790	833,790	833,790
22 諸 収 入	31,039,350				
23 市 債	61,249,900	△ 112,900	△ 112,900	△ 112,900	△ 112,900
歳 入 合 計	471,401,612	990,757	990,148	990,148	990,148

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	45,031,175	△ 230,436	△ 230,436	△ 230,436	△ 230,436
3 民 生 費	170,510,872	1,038,108	1,038,108	1,038,108	1,038,108
4 衛 生 費	52,763,370	102,216	101,905	101,905	101,905
5 労 働 費	610,783	980	980	980	980
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700	6,900	6,900	6,900	6,900
7 商 工 費	16,316,510	5,000	5,000	5,000	5,000
8 土 木 費	83,637,980	7,000	7,000	7,000	7,000
9 消 防 費	16,866,460	5,221	5,221	5,221	5,221
10 教 育 費	33,995,477	55,768	55,470	55,470	55,470
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	471,401,612	990,757	990,148	990,148	990,148

### (3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>職員福利厚生事業</b>		補正額	9,396
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 21	要求 9,396
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 職員の元気回復を図り、公務能率の増進に資することを目的として適切な福利厚生事業を実施します。 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、標準報酬制に対応するシステム改修を実施するため、補正を行うものです。		財政局長	9,396
		市長	9,396
		査定区分	A
		補正前予算額	1,507
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>情報化推進事業</b>		補正額	7,480
局/部/課	政策局/政策企画部/情報システム課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 21	要求 7,480
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において他自治体と情報連携を行うため、国が整備する中間サーバー・プラットフォームに接続します。 接続に当たり負担金が平成27年1月より発生するため、補正を行うものです。		財政局長	7,480
		市長	7,480
		査定区分	A
		補正前予算額	3,846,642
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>市税還付金及び還付加算金</b>		補正額	100,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書P. 21	要求 100,000
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。 市税の過誤納等により生じる還付金が当初見込みを上回ったため、補正を行うものです。		財政局長	100,000
		市長	100,000
		査定区分	A
		補正前予算額	800,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>防災対策事業</b>				補正額 <b>△ 347,312</b>																																																																			
局/部/課 総務局/危機管理部/防災課				継続費の変更																																																																			
款/項/目 2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費			予算書P. 21		〔要求と査定経過〕																																																																		
<事業の目的・内容> さいたま市被害想定調査の結果による避難者数を基に、計画的な分散備蓄に努めるとともに、仮設トイレ及び災害用マンホール型トイレを配置し、更に、防災行政無線の電波の統合やデジタル化による機能の拡充を行い、災害に強い無線システムを構築します。 防災行政無線整備事業において、当初設計時から電波利用計画が変更となったことから一部不感地帯の解消に伴い工期を延長するため、補正を行うものです。  <継続費の変更>				要求		△ 347,312																																																																	
				財政局長		△ 347,312																																																																	
				市長		△ 347,312																																																																	
				査定区分		A																																																																	
				補正前予算額		1,149,676																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備事業</td> <td rowspan="2">H25</td> <td>補正前</td> <td>495,230</td> <td>0</td> <td>495,200</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>495,230</td> <td>0</td> <td>495,200</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>補正前</td> <td>743,581</td> <td>0</td> <td>743,500</td> <td>0</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>396,269</td> <td>0</td> <td>396,200</td> <td>0</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H27</td> <td>補正前</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>347,312</td> <td>0</td> <td>347,300</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>1,238,811</td> <td>0</td> <td>1,238,700</td> <td>0</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,238,811</td> <td>0</td> <td>1,238,700</td> <td>0</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備事業	H25	補正前	495,230	0	495,200	0	30	補正後	495,230	0	495,200	0	30	H26	補正前	743,581	0	743,500	0	81	補正後	396,269	0	396,200	0	69	H27	補正前	-	-	-	-	-	補正後	347,312	0	347,300	0	12	計	補正前	1,238,811	0	1,238,700	0	111	補正後	1,238,811	0	1,238,700	0	111	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																	
防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備事業	H25	補正前	495,230	0	495,200	0	30																																																																
		補正後	495,230	0	495,200	0	30																																																																
	H26	補正前	743,581	0	743,500	0	81																																																																
		補正後	396,269	0	396,200	0	69																																																																
	H27	補正前	-	-	-	-	-																																																																
		補正後	347,312	0	347,300	0	12																																																																
	計	補正前	1,238,811	0	1,238,700	0	111																																																																
		補正後	1,238,811	0	1,238,700	0	111																																																																
	事務事業名 <b>障害者施設整備事業</b>				補正額 <b>36,680</b>																																																																		
	局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔要求と査定経過〕																																																																		
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費			予算書P. 21		要求																																																																		
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備及び維持管理を通じて、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。 国庫補助金の基準単価の改定に伴い、障害福祉施設の新設を予定する事業者に対して補助金を追加交付するため、補正を行うものです。				財政局長		36,680																																																																	
				市長		36,680																																																																	
				査定区分		A																																																																	
				補正前予算額		30,354																																																																	
				査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業</b>					<b>補正額 6,891</b>																															
<b>局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課</b>					<b>継続費の設定</b>																															
<b>款/項/目 3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費</b>			<b>予算書 P. 21</b>		〔要求と査定経過〕																															
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>現在休止中の老人憩いの家高戸荘の廃止に伴い、解体工事を実施する必要があるため、補正を行うものです。</p>					要求 6,891																															
					財政局長 6,891																															
					市長 6,891																															
					査定区分	A																														
					補正前予算額 725,834																															
<p>&lt;継続費の設定&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">老人憩いの家高戸荘解体事業</td> <td>26</td> <td>6,891</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,891</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>27,561</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27,561</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,452</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,452</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	老人憩いの家高戸荘解体事業	26	6,891	0	0	0	6,891	27	27,561	0	0	0	27,561	計	34,452	0	0	0	34,452		
事業名	年度	年割額	財源内訳																																	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
老人憩いの家高戸荘解体事業	26	6,891	0	0	0	6,891																														
	27	27,561	0	0	0	27,561																														
	計	34,452	0	0	0	34,452																														

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

<b>事務事業名 幼稚園就園奨励事業</b>					<b>補正額 698,672</b>	
<b>局/部/課 子ども未来局/保育部/幼児政策課</b>					〔要求と査定経過〕	
<b>款/項/目 3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費</b>			<b>予算書 P. 21</b>		要求 698,672	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>幼稚園児を持つ保護者に対して保育料の一部を助成することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励します。</p> <p>国の通知により、低所得者世帯の保護者負担軽減と多子世帯の保護者負担軽減の拡充を目的として、幼稚園就園奨励費補助金に係る補助単価の引上げと補助対象の拡大があったことに伴い、国の基準どおりに補助金を支給するため、補正を行うものです。</p>					財政局長 698,672	
					市長 698,672	
					査定区分	A

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

<b>事務事業名 保育所管理運営事業</b>					<b>補正額 179,995</b>																			
<b>局/部/課 子ども未来局/保育部/保育課</b>					<b>債務負担行為の設定</b>																			
<b>款/項/目 3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費</b>			<b>予算書 P. 21</b>		〔要求と査定経過〕																			
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>児童福祉法第24条に基づく保育の実施を行い、公立保育園の管理運営を行います。</p> <p>入所児童の安心安全を確保する観点から、耐震化が必要な曲本保育園については、土地・建物所有者より譲渡処分の意向が示されたことに伴い、土地・建物取得のため、補正を行うものです。また、下木崎保育園については、建物所有者より耐震化工事を実施しないとの意向が示されたことに伴い、早急に移転する必要があるため、債務負担行為として補正を行うものです。</p>					要求 179,995																			
					財政局長 179,995																			
					市長 179,995																			
					査定区分	A																		
					補正前予算額 3,003,181																			
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下木崎保育園移転整備事業</td> <td>平成26年度から平成33年度まで</td> <td>253,772</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>253,772</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	下木崎保育園移転整備事業	平成26年度から平成33年度まで	253,772	0	0	0	253,772		
事項	期間	限度額	財源内訳																					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
下木崎保育園移転整備事業	平成26年度から平成33年度まで	253,772	0	0	0	253,772																		

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（高齢福祉課）</b>		<b>補正額</b>	<b>1,962</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 23	要求 1,962	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 地域支援事業費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。 さいたま市生活支援ショートステイ事業について利用者の増加により予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。			財政局長 1,962	
			市長 1,962	
			査定区分	A
			補正前予算額	370,205
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）</b>		<b>補正額</b>	<b>97,224</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 23	要求 97,224	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 保険給付費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。 平成27年4月以降の介護保険制度改正の施行に対応した介護保険システムの改修を行うため、補正を行うものです。			財政局長 97,224	
			市長 97,224	
			査定区分	A
			補正前予算額	10,228,359
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金</b>		<b>補正額</b>	<b>1,884</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕		
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 23	要求 1,884	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。 コンビニ収納の方法による納付件数が見込みを上回り、手数料の不足が見込まれるため、補正を行うものです。			財政局長 1,884	
			市長 1,884	
			査定区分	A
			補正前予算額	7,025,518
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金外6事業</b>		<b>補正額</b>	<b>23,500</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課外6課	〔要求と査定経過〕		
款	3・6・8款 民生費、農林水産業費、土木費	予算書P. 23、25	要求 23,500	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 特別会計の一部において、職員構成の変動等に伴い職員人件費が不足することとなったため、特別会計繰出金の補正を行うものです。			財政局長 23,500	
			市長 23,500	
			査定区分	A
			補正前予算額	—
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 大宮聖苑管理運営事業</b>			<b>補正額</b>	<b>4,689</b>
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 23	要求	5,000
<事業の目的・内容> 火葬施設について、施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理を実施します。 ガス料金の単価増及び浦和斎場の耐震補強工事による火葬業務縮小に伴い、当苑の利用実績が例年を上回ったことにより、当初予算で計上した光熱水費に不足が見込まれるため、補正を行うものです。			財政局長	4,689
			市長	4,689
			査定区分	B
			補正前予算額	260,437

査定の考え方 既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。

<b>事務事業名 高等看護学院管理運営事業</b>			<b>補正額</b>	<b>△ 31,304</b>
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院		継続費の廃止	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書P. 23	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の管理運営を行うとともに、社会に貢献できる有能な看護師の養成を目的として看護教育を行います。 高等看護学院は単独での建て替えを計画していましたが、隣接する市立病院の再整備において、建設コストの抑制と工期短縮を図るために病院施設との複合化による再整備を行うことに変更しました。そのため、継続費を廃止し、改めて基本設計委託料を予算措置することから、補正を行うものです。			要求	△ 31,304
			財政局長	△ 31,304
			市長	△ 31,304
			査定区分	A
			補正前予算額	72,058

<継続費の廃止>

事業名	年度	年割額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
高等看護学院 設計事業	26	補正前	33,600	0	25,200	0	8,400
		補正後	—	—	—	—	—
	27	補正前	26,800	0	20,100	0	6,700
		補正後	—	—	—	—	—
	計	補正前	60,400	0	45,300	0	15,100
		補正後	—	—	—	—	—

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

<b>事務事業名 新クリーンセンター整備事業</b>			<b>補正額</b>	<b>128,520</b>
局/部/課	環境局/施設部/新クリーンセンター建設準備室		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 23	要求	128,520
<事業の目的・内容> 市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電を行う廃棄物処理施設を整備します。 施設建設工事期間内の賃金及び物価に急激な変動が生じたことから、工事請負契約書約款に基づき工事請負業者から契約金額の変更の請求があり、適切な契約の履行を図るためには契約変更を行う必要があることから、補正を行うものです。			財政局長	128,520
			市長	128,520
			査定区分	A
			補正前予算額	15,527,186

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 雇用対策推進事業</b>						<b>補正額 980</b>																			
<b>局/部/課 経済局/経済部/労働政策課</b>						<b>債務負担行為の設定</b>																			
<b>款/項/目 5款 労働費/1項 労働諸費/1目 労働諸費</b>				<b>予算書P. 23</b>		〔要求と査定経過〕																			
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 埼玉労働局と連携して「さいたま市ふるさとハローワーク」の運営を中心とした各種雇用施策を実施します。また、市独自の支援として、求職者のキャリアアップや事業所の人材獲得支援等、地域の実情に応じた取組を実施します。 埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、引き続き地域若者サポートステーションと連携した無業状態にある若年者の職業的自立事業を行うため、補正を行うものです。						要求	980																		
						財政局長	980																		
						市長	980																		
						査定区分	A																		
						補正前予算額	191,726																		
<b>&lt;債務負担行為&gt;</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年者職業的自立支援事業</td> <td>平成27年度</td> <td>11,987</td> <td>11,987</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	若年者職業的自立支援事業	平成27年度	11,987	11,987	0	0	0		
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
若年者職業的自立支援事業	平成27年度	11,987	11,987	0	0	0																			
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
<b>事務事業名 農業委員会運営事業</b>						<b>補正額 5,400</b>																			
<b>局/部/課 農業委員会事務局/農業振興課</b>						<b>〔要求と査定経過〕</b>																			
<b>款/項/目 6款 農林水産業費/1項 農業費/1目 農業委員会費</b>				<b>予算書P. 23</b>		要求 5,400																			
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 農業委員会等に関する法律及び農地法その他の法令に基づき、農業委員会の運営に関する事務及び農地の利用関係調整等に関する事務を執行します。これらの事務に必要な農地情報は、農地台帳システムにより適正に管理しています。 平成26年に施行された改正農地法に対応するため、既存の農地台帳システムの改修及びデータ整備を行う必要があることから、補正を行うものです。						財政局長	5,400																		
						市長	5,400																		
						査定区分	A																		
						補正前予算額	47,183																		
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
<b>事務事業名 国際自転車競技大会開催事業</b>						<b>補正額 5,000</b>																			
<b>局/部/課 市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/スポーツ振興課/スポーツイベント室</b>						<b>債務負担行為の設定</b>																			
<b>款/項/目 7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費</b>				<b>予算書P. 23</b>		〔要求と査定経過〕																			
<b>&lt;事業の目的・内容&gt; &lt;債務負担行為&gt;</b> 世界最高峰のサイクリングレースである「ツール・ド・フランス」の名を冠したイベントを開催することで、本市のスポーツ振興や地域経済の活性化を図るとともに、国内外に向けてスポーツ先進都市さいたま市をアピールします。 2015年度の大会開催について、早期の開催準備に係る経費が必要であるため、補正を行うものです。						要求	5,000																		
						財政局長	5,000																		
						市長	5,000																		
						査定区分	A																		
						補正前予算額	330,000																		
<b>&lt;債務負担行為&gt;</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業</td> <td>平成26年度から 平成27年度まで</td> <td>325,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>325,000</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	2015ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成26年度から 平成27年度まで	325,000	0	0	0	325,000		
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
2015ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム開催事業	平成26年度から 平成27年度まで	325,000	0	0	0	325,000																			
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満



(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 消防施設等維持管理事業</b>		<b>補正額</b>	<b>3,663</b>	
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	<b>繰越明許費の設定</b>		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 25	[要求と査定経過]	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 消防庁舎及び消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことにより、突発的な事故を抑制し、職場環境の安全性を図ります。 岩槻消防署太田出張所の耐震補強工事について、入札の不調により工事着手ができず、人件費や資材単価等の工事費上昇が見込まれるため、補正を行うものです。			要求	3,663
			財政局長	3,663
			市長	3,663
			査定区分	A
			補正前予算額	524,530
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 消防施設等整備事業</b>		<b>補正額</b>	<b>1,558</b>	
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	<b>繰越明許費の設定</b>		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 25	[要求と査定経過]	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防庁舎の建設工事を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。 消防分団車庫の施設機能を整備するために行う常盤分団車庫改築工事について、入札の不調により工事着手ができず、人件費や資材単価等の工事費上昇が見込まれるため、補正を行うものです。			要求	1,558
			財政局長	1,558
			市長	1,558
			査定区分	A
			補正前予算額	2,148,031
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 国際理解教育推進事業</b>		<b>補正額</b>	<b>1,944</b>	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課	<b>[要求と査定経過]</b>		
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書P. 25	要求	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 日本語の活用又は生活習慣において困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒に対し、日本語指導員を派遣し、日本語指導・適応指導を実施します。 現在、当初の予想を上回る児童生徒数が見込まれることから、対象児童生徒が学校での学習や生活に支障をきたすことがないよう、日本語指導員を継続して派遣するため、補正を行うものです。			1,944	
			財政局長	1,944
			市長	1,944
			査定区分	A
			補正前予算額	10,251
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 教育扶助事業 [小]</b>		<b>補正額</b>	<b>1,865</b>	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	<b>[要求と査定経過]</b>		
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 教育振興費	予算書P. 25	要求	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 経済的理由で就学困難と認められる学齢児童や東日本大震災により被災した学齢児童の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。 就学援助費の支給に係る予算について、消費税の見直しにより国が定める補助単価が増額されたことに伴い、本市の補助単価についても見直したことから、当初の見込みを上回るため、補正を行うものです。			1,865	
			財政局長	1,865
			市長	1,865
			査定区分	A
			補正前予算額	119,230
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 教育扶助事業 [中]</b>		<b>補正額 6,033</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 教育振興費	要求 6,033
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 経済的理由で就学困難と認められる学齢生徒や東日本大震災により被災した学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。 就学援助費の支給に係る予算について、消費税の見直しにより国が定める補助単価が増額されたことに伴い、本市の補助単価についても見直したことから、当初の見込みを上回るため、補正を行うものです。		財政局長 6,033
		市長 6,033
		査定区分 A
		補正前予算額 187,262
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 高等学校管理運営事業 (高校教育課)</b>		<b>補正額 1,666</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	要求 1,666
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市立高等学校の管理運営に要する経費で、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等を支払います。 大宮西高等学校の募集定員の減員に伴い、浦和高等学校及び大宮北高等学校において、平成27年度は募集定員が40名(1学年1クラス)及び教員が2名増えることから、校舎内の諸室を普通教室等へ改修するための修繕に合わせ、必要な備品等を購入及び運搬するため、補正を行うものです。		財政局長 1,666
		市長 1,666
		査定区分 A
		補正前予算額 290,258
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 施設等維持管理事業 (高校教育課)</b>		<b>補正額 29,252</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	要求 29,252
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市立高等学校の維持管理及び改善のため、各種営繕と改修及び警備業務を始めとした保守管理委託等を行います。 大宮西高等学校の募集定員の減員に伴い、浦和高等学校及び大宮北高等学校において、平成27年度は募集定員が40名(1学年1クラス)増えることから、校舎内の諸室を普通教室等へ改修する修繕を行うとともに、大宮北高等学校において、理数科の設置2年目に伴う諸室の改修修繕を実施するため、補正を行うものです。		財政局長 29,252
		市長 29,252
		査定区分 A
		補正前予算額 279,434
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 各教科教材整備事業</b>		<b>補正額 8,545</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/3目 教育振興費	要求 8,545
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市立高等学校において各教科及び図書館の充実を図るために必要な消耗品や備品を購入します。 浦和高等学校と大宮西高等学校は、理科備品の老朽化が進み、不具合のある生徒用顕微鏡と実験用具を購入し、浦和南高等学校と大宮北高等学校は、理科備品のうち、壊れて使用できないものや、演示実験に必要な実験装置等を購入するため、補正を行うものです。		財政局長 8,545
		市長 8,545
		査定区分 A
		補正前予算額 11,255
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>少年自然の家管理運営事業</b>					補正額	6,165
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家				継続費の設定	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費			予算書P. 25	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家及び赤城少年自然の家の維持管理業務を実施します。 館岩少年自然の家の耐震補強工事及び自然の家館岩一本化に向けた新館増築に伴う既存施設の遡及・改修工事を実施するため、補正を行うものです。					要求	6,463
					財政局長	6,165
					市長	6,165
					査定区分	B
<継続費の設定>					補正前予算額	220,052
事業名	年度	事業費	財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
自然の家本館・体育館外耐震補強及び改修事業	26	6,165	0	5,000	0	1,165
	27	517,216	0	428,900	0	88,316
	計	523,381	0	433,900	0	89,481
査定の考え方 既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。						

(一般会計：繰越明許費)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
2 総務費	4 企画費	情報化推進事業	政策局	情報システム課	252
<繰越理由> 浦和駅構内の施設整備事業について、工事費の高騰等により、当初の想定よりもJR工事の進捗に遅れが発生しており、平成26年度中に浦和駅市民の窓口を移転できないことが判明したため。					
要求	252	財政局長	252	市長	252
査定区分	A				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
款	項	事業名	局名	課所名	金額
2 総務費	4 戸籍住民基本台帳費	支所等管理運営事業	市民・スポーツ文化局	区政推進室	47,848
<繰越理由> 浦和駅構内の施設整備事業について、工事費の高騰等により、当初の想定よりもJR工事の進捗に遅れが発生しており、平成26年度中に浦和駅市民の窓口を移転できないことが判明したため。					
要求	47,848	財政局長	47,848	市長	47,848
査定区分	A				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
款	項	事業名	局名	課所名	金額
7 商工費	1 商工費	観光推進対策事業	経済局	観光政策課	20,336
<繰越理由> 浦和駅構内の施設整備事業について、工事費の高騰等により、当初の想定よりもJR工事の進捗に遅れが発生しており、平成26年度中に浦和駅市民の窓口を移転できないことが判明したため。					
要求	20,336	財政局長	20,336	市長	20,336
査定区分	A				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 文化会館（文化センター外1施設）管理業務外2件					補正額	債務負担行為の設定																																
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課				〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費			予算書P. 10	要求	—																																
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により文化会館等の管理運営を委託し、市民文化の向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																																
					市長	—																																
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化会館（文化センター外1施設）管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>1,703,299</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>59,527</td> <td>1,643,772</td> </tr> <tr> <td>文化会館（市民会館うらわ外1施設）管理業務</td> <td>平成26年度から平成27年度まで</td> <td>221,330</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8,292</td> <td>213,038</td> </tr> <tr> <td>伝統文化施設（恭慶館外2施設）管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>289,329</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,411</td> <td>287,918</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	文化会館（文化センター外1施設）管理業務	平成26年度から平成31年度まで	1,703,299	0	0	59,527	1,643,772	文化会館（市民会館うらわ外1施設）管理業務	平成26年度から平成27年度まで	221,330	0	0	8,292	213,038	伝統文化施設（恭慶館外2施設）管理業務	平成26年度から平成31年度まで	289,329	0	0	1,411	287,918	査定区分	A
								事項	期間	限度額	財源内訳																											
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																			
文化会館（文化センター外1施設）管理業務	平成26年度から平成31年度まで	1,703,299	0	0	59,527	1,643,772																																
文化会館（市民会館うらわ外1施設）管理業務	平成26年度から平成27年度まで	221,330	0	0	8,292	213,038																																
伝統文化施設（恭慶館外2施設）管理業務	平成26年度から平成31年度まで	289,329	0	0	1,411	287,918																																
					補正前予算額	—																																
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																						
事項 浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センター管理業務					補正額	債務負担行為の設定																																
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課				〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費			予算書P. 10	要求	—																																
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により、浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																																
					市長	—																																
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センター管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>399,877</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>399,877</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センター管理業務	平成26年度から平成31年度まで	399,877	0	0	0	399,877	査定区分	A														
								事項	期間	限度額	財源内訳																											
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																			
浦和ふれあい館及び大宮ふれあい福祉センター管理業務	平成26年度から平成31年度まで	399,877	0	0	0	399,877																																
					補正前予算額	—																																
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大崎むつみの里外 1 1 施設管理業務					補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費		予算書 P. 10		要求	—																		
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により、大崎むつみの里外 1 1 施設の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																		
					市長	—																		
<債務負担行為> <table border="1" data-bbox="124 600 1098 763"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎むつみの里外 1 1 施設管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>3,696,757</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>65</td> <td>3,696,692</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大崎むつみの里外 1 1 施設管理業務	平成26年度から平成31年度まで	3,696,757	0	0	65	3,696,692	査定区分	A
								事項	期間	限度額	財 源 内 訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																					
大崎むつみの里外 1 1 施設管理業務	平成26年度から平成31年度まで	3,696,757	0	0	65	3,696,692																		
					補正前予算額	—																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								
事項 年輪荘外 1 3 施設管理業務					補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費		予算書 P. 10		要求	—																		
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により、年輪荘外 1 3 施設の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。					財政局長	—																		
					市長	—																		
<債務負担行為> <table border="1" data-bbox="124 1223 1098 1386"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年輪荘外 1 3 施設管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>3,942,496</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,942,496</td> </tr> </tbody> </table>					事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	年輪荘外 1 3 施設管理業務	平成26年度から平成31年度まで	3,942,496	0	0	0	3,942,496	査定区分	A
								事項	期間	限度額	財 源 内 訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																					
年輪荘外 1 3 施設管理業務	平成26年度から平成31年度まで	3,942,496	0	0	0	3,942,496																		
					補正前予算額	—																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		補正額		債務負担行為の設定																			
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔要求と査定経過〕																					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 10		要求	—																		
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。		財政局長	—																				
<債務負担行為> <table border="1" data-bbox="124 607 1098 768"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けやき荘管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>260,144</td> <td>48,885</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>211,249</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	けやき荘管理業務	平成26年度から平成31年度まで	260,144	48,885	0	10	211,249	市長	—		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳																	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他		一 般 財 源																	
けやき荘管理業務	平成26年度から平成31年度まで	260,144	48,885	0	10	211,249																	
		査定区分	A																				
		補正前予算額	—																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																							
事項		補正額		債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																					
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 10		要求	—																		
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 年度末から年度当初にかけて、道路施設を維持するため、債務負担行為として補正を行うものです。		財政局長	—																				
<債務負担行為> <table border="1" data-bbox="124 1227 1098 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕工事</td> <td>平成26年度から平成27年度まで</td> <td>277,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>277,000</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	道路修繕工事	平成26年度から平成27年度まで	277,000	0	0	0	277,000	市長	—		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳																	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他		一 般 財 源																	
道路修繕工事	平成26年度から平成27年度まで	277,000	0	0	0	277,000																	
		査定区分	A																				
		補正前予算額	—																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 排水路補修工事		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	要求	—																		
予算書 P. 10		財政局長	—																		
〈事業の目的・内容〉		市長	—																		
市街化区域内の排水路を良好な状態に保つため、適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。		査定区分	A																		
年度末から年度当初にかけて、排水路施設の緊急修繕に対応するため、債務負担行為として補正を行うものです。		補正前予算額	—																		
〈債務負担行為〉		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路補修工事</td> <td>平成26年度から平成27年度まで</td> <td>44,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	排水路補修工事	平成26年度から平成27年度まで	44,000	0	0	0	44,000
事項	期間						限度額	財 源 内 訳													
		国県支出金	地方債	その他	一般財源																
排水路補修工事	平成26年度から平成27年度まで	44,000	0	0	0	44,000															

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 氷川住宅及びシビック住宅天沼管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/建築部/住宅課	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	要求	—																		
予算書 P. 10		財政局長	—																		
〈事業の目的・内容〉		市長	—																		
住宅に困窮する市民に対して、良質で良好な賃貸住宅を安定的に供給するために、募集から住宅及び付帯設備について適切に維持管理を行います。		査定区分	A																		
指定管理期間の満了に伴い、平成27年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為として補正を行うものです。		補正前予算額	—																		
〈債務負担行為〉		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>氷川住宅及びシビック住宅天沼管理業務</td> <td>平成26年度から平成31年度まで</td> <td>21,571</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21,571</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	氷川住宅及びシビック住宅天沼管理業務	平成26年度から平成31年度まで	21,571	0	0	0	21,571
事項	期間						限度額	財 源 内 訳													
		国県支出金	地方債	その他	一般財源																
氷川住宅及びシビック住宅天沼管理業務	平成26年度から平成31年度まで	21,571	0	0	0	21,571															

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計外6会計		補正額 23,500	
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
予算書 P. 41~141		要求	23,500
〈事業の目的・内容〉		財政局長	23,500
特別会計の一部において、職員構成の変動等に伴う職員人件費の不足額について、補正を行うものです。		市長	23,500
		査定区分	A
		補正前予算額	—

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 <b>国民健康保険事業特別会計</b>		補正額 <b>1,884</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	[要求と査定経過]
予算書 P. 43		要求 1,884
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している方が病気やケガをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診（メタボ健診）など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。 コンビニ収納の方法による納付件数が見込みを上回り、手数料の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		財政局長 1,884
		市長 1,884
		査定区分 A
		補正前予算額 117,973,345
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 <b>介護保険事業特別会計</b>		補正額 <b>107,158</b>																		
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	[要求と査定経過]																		
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	要求 107,158																		
予算書 P. 57		財政局長 107,158																		
<事業の目的・内容> 介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。 また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。 平成27年4月以降の介護保険制度改正の施行に対応した介護保険システムの改修及びさいたま市生活支援ショートステイ事業について、利用者の増加による予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		市長 107,158																		
		査定区分 A																		
		補正前予算額 73,333,528																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務</td> <td>平成27年度</td> <td>75,184</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>75,184</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務	平成27年度	75,184	0	0	0	75,184	
事項	期間				限度額	財 源 内 訳														
		国県支出金	地方債	その他		一般財源														
介護保険の制度改正に伴う介護保険システム改修業務	平成27年度	75,184	0	0	0	75,184														
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 <b>下水道事業会計</b>		補正額 <b>債務負担行為の設定</b>
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	[要求と査定経過]
予算書	下水道事業会計補正予算書	要求 —
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理を実施します。 年度末から年度当初にかけて、下水道施設の緊急修繕に対応するため、債務負担行為を設定します。		財政局長 —
		市長 —
		査定区分 A
		補正前予算額 —
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満